

令和6年度第3回下水道審議会諮問事項

下水道使用料の改定について③

令和6年8月7日

館山市建設環境部

都市計画課下水道室

下水道管理係

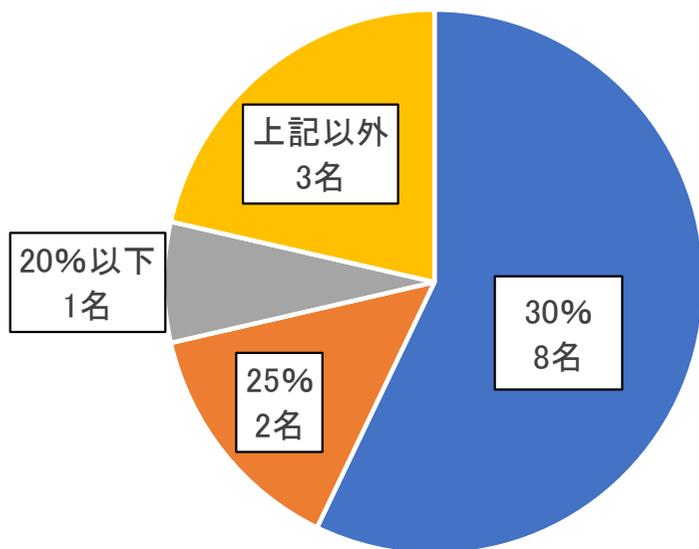
目次

1. 前回審議会まとめ
アンケート結果について
2. 今回審議で決めていただきたいこと
【平均改定率と累進度】
A案28%
①累進度1.8倍 ②累進度2.4倍
B案50%
①累進度1.8倍 ②累進度2.4倍

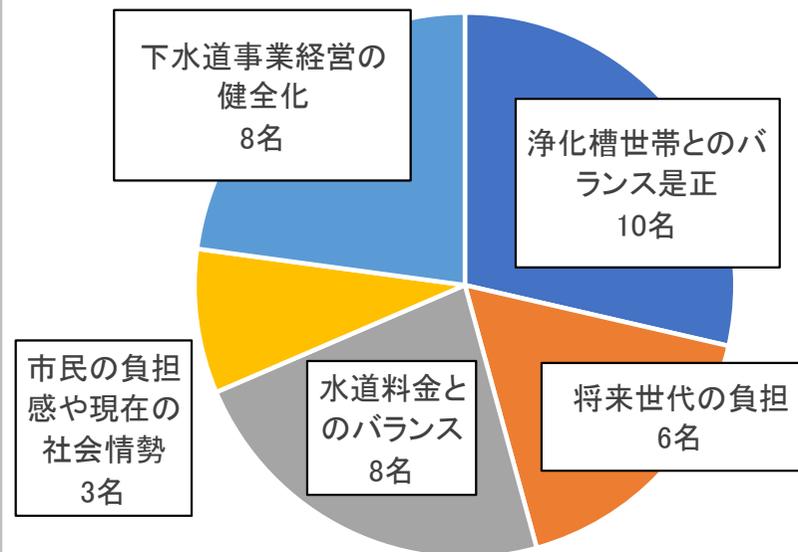
【答申案の骨子】

第2回審議会 アンケート結果について

R7～11の平均改定率



重要視するもの(複数回答可)



1.R7～11(5年間)の平均改定率

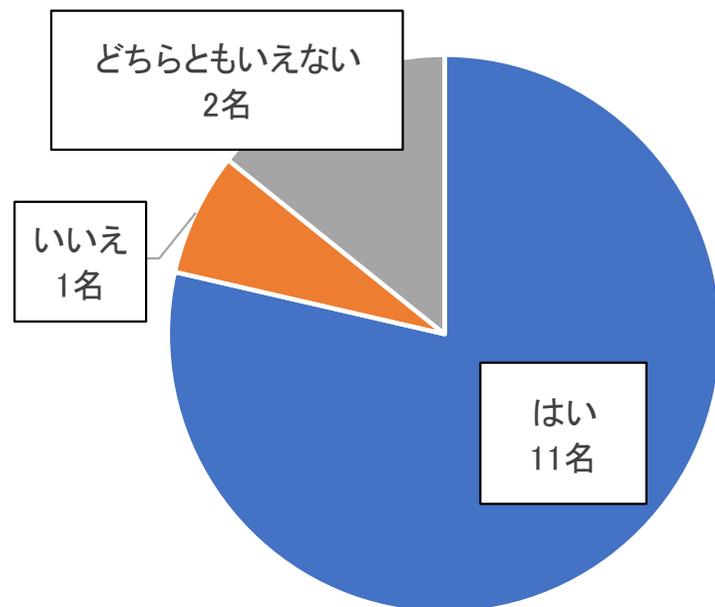
30%	8名
25%	2名
20%以下	1名
上記以外	3名
合計	14名

2.重要視するもの(複数回答可)

浄化槽世帯とのバランス是正	10名
将来世代の負担	6名
水道料金とのバランス	8名
市民の負担感や現在の社会情勢	3名
下水道事業経営の健全化	8名
そのほか	0名

第2回審議会 アンケート結果について

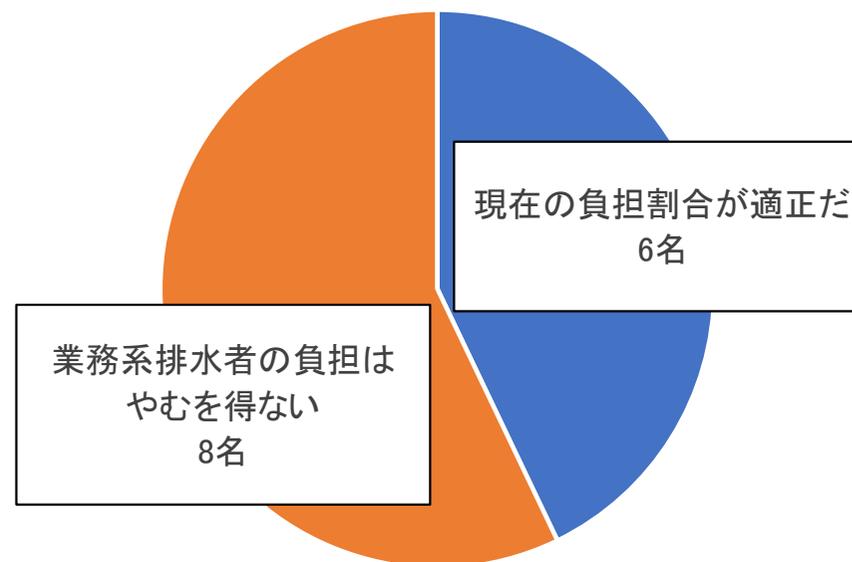
基本水量制の廃止



3.基本水量制の廃止

はい	11名
いいえ	1名
どちらともいえない	2名
回答数合計	14名

一般家庭と業務系の累進度



4.一般家庭と業務系の累進度

現在の負担割合が適正だ	6名
業務系排水者の負担はやむを得ない	8名
業務系排水の負担を軽くするべき	0名
回答数合計	14名

1.前回のまとめ ～審議会委員からの主な質疑～

【質疑】

①平均改定率をもっと上げてもいいのではないか。

今後の更新費用の増や人口減少を勘案すると

早期に値上げ幅をとった方がよいのではないか。

②水道料金とのバランスについて県内ではどうなのか。

③浄化槽世帯とのバランスをもっとわかりやすい周知の方法、説明について

1.前回のまとめ ～審議会委員からの主な質疑～

【質疑】①に対する説明

これからの人口減少と更新費用を平均改定率28%で賄えるのか。

→今回の改定については、総括原価方式でいうと到底将来的な金額を賄えるものではなく、今回の目的は2つと考えます。①財政基盤の確保と②下水道費用における浄化槽世帯との公平です。

遠藤先生のご指摘のとおり、大幅な改定率は、行政への信頼を損なう可能性もあり、今回の改定は、上記の2つの目的を達成するためにまずは、市民の皆さまに館山市下水道財政への理解へのきっかけとなることも1つの目的としています。

その上で、改定後の経営指標の検証を通し、再度、3～5年にもう一度、経営戦略の見直しが予定されています。

よって、市民負担感を考慮し、平均改定率28%が今回の上限ラインとして提案しております。

質疑①、③浄化槽世帯とのバランス 周知の方法

浄化槽

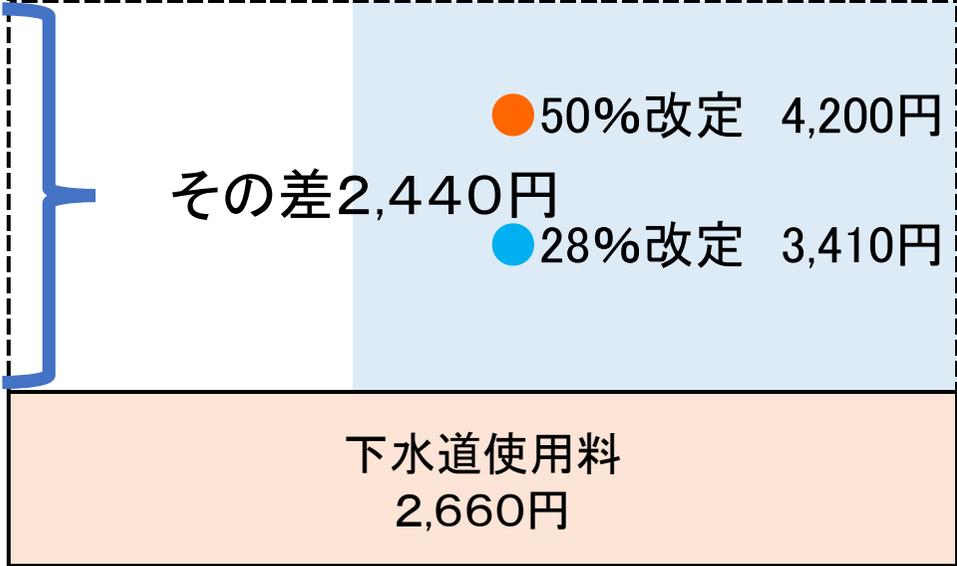
1か月当たり
5,100円



管理・責任は設置者個人

下水道

1か月当たり
2,660円



管理・責任は館山市

(維持管理費で比較しています)

【質疑】①に対する説明

R6~R10累計 (前回から再掲)

総括原価に必要な使用料の水準 最新の財政計画から

※総括原価＝営業費用(人件費・動力費等)＋資本費(支払利息、資産維持費)－控除収益(料金収入以外の収入)

使用料対象経費の内訳

(単位：千円)

	経費	長期前受金戻入	公費負担分(基準内繰入)	使用料対象経費	使用料		
					需要家費	固定費	変動費
資本費	1,195,586	569,089	455,130	171,367		171,367	
減価償却費	1,015,049	569,089	443,336	2,624		2,624	
支払利息	180,537		11,794	168,743		168,743	
維持管理費	886,746		19,102	867,644	29,388	754,601	83,655
管きよ費							
処理場費	703,261			703,261		619,606	83,655
業務費	29,388			29,388	29,388		
総係費	146,791		19,102	127,689		127,689	
資産維持費	7,306			7,306		7,306	
計	2,082,332	569,089	474,232	1,039,011	29,388	925,968	83,655

通常の算定だと、使用料改定率(目安) = 使用料対象経費 ÷ 使用料収入

1,039,011(使用料対象経費) ÷ 372,919(使用料収入1年平均93,229千円) = 2.786 = **約278%**

⇒ **約2.7倍の使用料改定が必要**となる。 例) 1ヶ月20m³使用時 2,660円 ⇒ **7,448円**

⇒ **通常の算定が通用しない。独自の算定が必要となる**

【質疑】①に対する説明

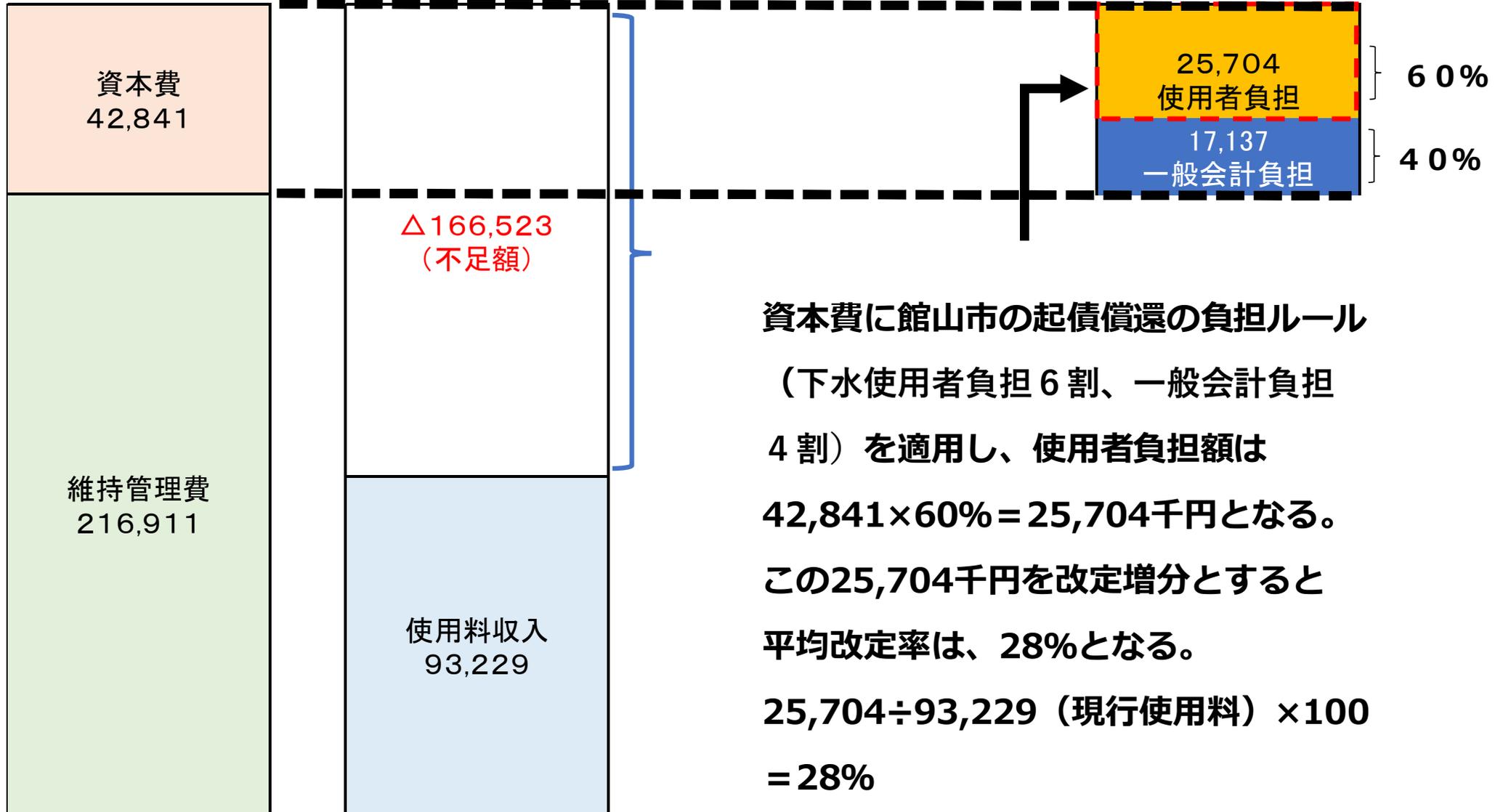
収支不足の確認

(前回から再掲)

費用259,752

財源259,752

(単位:千円)



資本費に館山市の起債償還の負担ルール

(下水使用者負担 6 割、一般会計負担

4 割) を適用し、使用者負担額は

$42,841 \times 60\% = 25,704$ 千円となる。

この25,704千円を改定増分とすると

平均改定率は、28%となる。

$25,704 \div 93,229$ (現行使用料) $\times 100$

$= 28\%$

【質疑】①に対する説明

①平均改定率及び改定時期

(前回から再掲)

平均改定率28%改定後の収支計画

最新の財政計画から

5.1 投資・財政計画

収益的収支

(単位:千円)

区 分		年 度												
		R4年度 (決算)	R5年度 (決算見込)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	100,911	103,872	105,587	131,376	130,228	129,081	127,777	152,366	151,001	149,246	147,849	146,126	
	(1) 料金収入	92,440	95,505	97,220	123,009	121,861	120,714	119,299	143,888	142,523	140,768	139,371	137,648	
	(3) その他	8,471	8,367	8,367	8,367	8,367	8,367	8,478	8,478	8,478	8,478	8,478	8,478	
	2. 営業外収益	401,758	446,597	268,051	262,641	265,455	280,818	238,555	238,622	239,300	240,773	252,965	243,645	
	(1) 他会計負担金	271,128	308,026	128,545	122,413	121,594	135,145	90,615	88,415	86,826	86,032	95,957	84,370	
	他会計補助金	145,543	171,229	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期前受金戻入	130,195	137,992	139,327	140,228	143,861	145,673	147,940	150,207	152,474	154,741	157,008	159,275	
	収入計 (C)	502,669	550,469	373,638	394,017	395,684	409,898	366,332	390,988	390,301	390,019	400,813	389,771	
	収 支 的 支 出	1. 営業費用	408,994	448,637	454,546	475,120	482,769	489,360	496,276	499,954	505,448	512,863	537,942	527,249
		(1) 職員給与費	36,154	38,428	38,466	38,505	38,543	38,582	38,621	38,659	38,698	38,737	38,775	38,814
(2) 経費		124,127	159,817	169,766	172,662	175,610	178,612	180,399	182,203	184,023	185,863	187,722	189,600	
(3) 減価償却費		240,120	250,392	246,314	251,953	256,616	260,166	265,256	267,092	270,727	276,263	299,445	286,835	
2. 営業外費用		63,317	58,402	51,851	50,533	49,774	46,555	47,114	45,006	42,434	40,310	37,389	34,329	
支出計 (D)		472,311	507,039	506,397	525,653	532,543	535,915	543,390	544,960	547,882	553,173	575,331	561,578	
経常損益 (C)-(D) (E)		30,358	43,430	△ 132,760	△ 131,635	△ 136,859	△ 126,017	△ 177,058	△ 153,972	△ 157,581	△ 163,154	△ 174,518	△ 171,807	
当年度純利益(又は純損失)	30,748	43,449	△ 132,760	△ 131,635	△ 136,859	△ 126,017	△ 177,058	△ 153,972	△ 157,581	△ 163,154	△ 174,518	△ 171,807		
使用料単価	164	169	170	218	218	218	218	218	265	265	265	265	265	
				1.28	1.28	1.28	1.28	1.22	1.22	1.22	1.22	1.22	1.22	

使用料単価が170円から218円となる改定＝
平均改定率は、28%となる。

質疑② 水道料金とのバランス(県内比較)について

千葉県内各都市の水道料金と下水道使用料比較表

(20m³/月 口径は13mm 単位:円 消費税込み 令和6年4月現在)

順位	市名		下水道料金(円)	合計(円)	下水÷上水(%)
1	四街道市	1,980	2,574	4,554	130.0
2	習志野市	2,101	2,192	4,293	104.3
3	柏市	2,266	2,357	4,623	104.0
4	鎌ヶ谷市	2,690	2,698	5,388	100.3
5	市川市	2,690	2,634	5,324	97.9
6	館山市(50%改)	4,598	4,200	8,798	91.3
7	八千代市	2,420	2,101	4,521	86.8
8	銚子市	3,531	3,003	6,534	85.0
9	芝山町	3,905	3,300	7,205	84.5
10	大網白里市	4,306	3,630	7,936	84.3
11	野田市	2,783	2,310	5,093	83.0
12	流山市	2,673	2,200	4,873	82.3
13	船橋市	2,690	2,211	4,901	82.2
14	白井市	2,690	2,200	4,890	81.8
15	印西市	2,690	2,178	4,868	81.0
16	佐倉市	3,098	2,472	5,570	79.8
17	千葉市	2,690	2,140	4,830	79.6
18	市原市	2,690	2,140	4,830	79.6
19	茂原市	3,943	3,080	7,023	78.1
20	館山市(28%改)	4,598	3,410	8,008	74.2
21	八街市	3,970	2,750	6,720	69.3
22	浦安市	2,690	1,848	4,538	68.7
23	酒々井町	3,300	2,266	5,566	68.7
24	我孫子市	3,690	2,453	6,143	66.5
25	東金市	4,306	2,714	7,020	63.0
26	栄町	4,070	2,530	6,600	62.2
27	長生村	3,943	2,420	6,363	61.4
28	旭市	4,620	2,750	7,370	59.5
29	木更津市	4,290	2,552	6,842	59.5
30	館山市(現行)	4,598	2,660	7,258	57.9
31	香取市	4,730	2,530	7,260	53.5
32	袖ヶ浦市	4,455	2,344	6,799	52.6
33	君津市	5,252	2,750	8,002	52.4
34	富津市	5,472	2,750	8,222	50.3
35	富里市	5,258	2,310	7,568	43.9

← 平均改定率50%

県内平均は、76.1%

● 28%改定
下水 水道
 $3,410/4,598 = 74.16\%$

● 50%改定
 $4,200/4,598 = 91.34\%$

← 平均改定率28%

← 現行

※三芳水道企業団の令和6年度水道料金改定後の料金で比較

2. 本日の審議で決めていただきたいこと

- ① 平均改定率の決定(28%で妥当かそれともそれ以上か)
及び累進度を現在の水準1.8倍から県内平均2.4倍に上げるか

※総務省「経営戦略策定・改定ガイドライン」及び下水道協会「下水道使用料算定の基本的な考え方」によれば、仮に50%を選択しても、公共料金の安定性、長期間設定による予測の不確実性から、使用料算定期間を3～5年としており、その期間ごとの見直しを必要としている。

- ② 改定時期の決定 令和7年10月1日から
- ③ 料金モデルの決定(基本水量廃止の確認)
- ④ ①～③を組み込んだ答申(案)の確認

③平均改定率及び料金モデル案について

28%と50%改定案比較 ≪累進度1.8倍≫

※1ヶ月当たり、税込

使用料区分	現行		改定後		差額	
	排除汚水量	金額	28%	50%	28%	50%
基本使用料	~10m ³	1,270円	1,300円	1,600円	—	—
従量使用料 (1m ³ 当たり)	1~10m ³	—	24円	46円	24円	46円
	11~20m ³	139円	187円	214円	48円	75円
	21~40m ³	151円	204円	232円	53円	81円
	41~100m ³	179円	241円	278円	62円	99円
	100~500m ³	220円	297円	342円	77円	122円
	500m ³ ~	247円	333円	384円	86円	137円

基本水量制
の廃止

1.8倍の
単価

1.8倍の
単価

実際の請求額 28%と50%改定案比較 << 累進度1.8倍 >>

・一般家庭の平均的な排除汚水量である1ヶ月当たり20m³で現行と改定後の使用料を比較すると2,660円から28%・1.8倍では、750円(年額9,000円の増)、50%・1.8倍では1,540円(年額18,480円の増)の引き上げとなります。

※1ヶ月当たり、税込

使用料区分	現行	改定後		差額			
		28%	50%	28%		50%	
0m ³	1,270円	1,300円	1,600円	30円	2.4%	330円	26.0%
10m ³	1,270円	1,540円	2,060円	270円	21.3%	790円	62.2%
20m ³	2,660円	3,410円	4,200円	750円	28.2%	1,540円	57.9%
40m ³	5,680円	7,490円	8,840円	1,810円	31.9%	3,160円	55.6%
100m ³	16,420円	21,950円	25,520円	5,530円	33.7%	9,100円	55.4%
500m ³	104,420円	140,750円	162,320円	36,330円	34.8%	57,900円	55.4%
1000m ³	227,920円	307,250円	354,320円	79,330円	34.8%	126,400円	55.5%
2000m ³	474,920円	640,250円	738,320円	165,330円	34.8%	263,400円	55.5%

改正案(28%と50%)の料金の県内比較表 ≪累進度1.8倍≫

(単位:円 1ヶ月あたり 消費税込 令和6年4月現在)

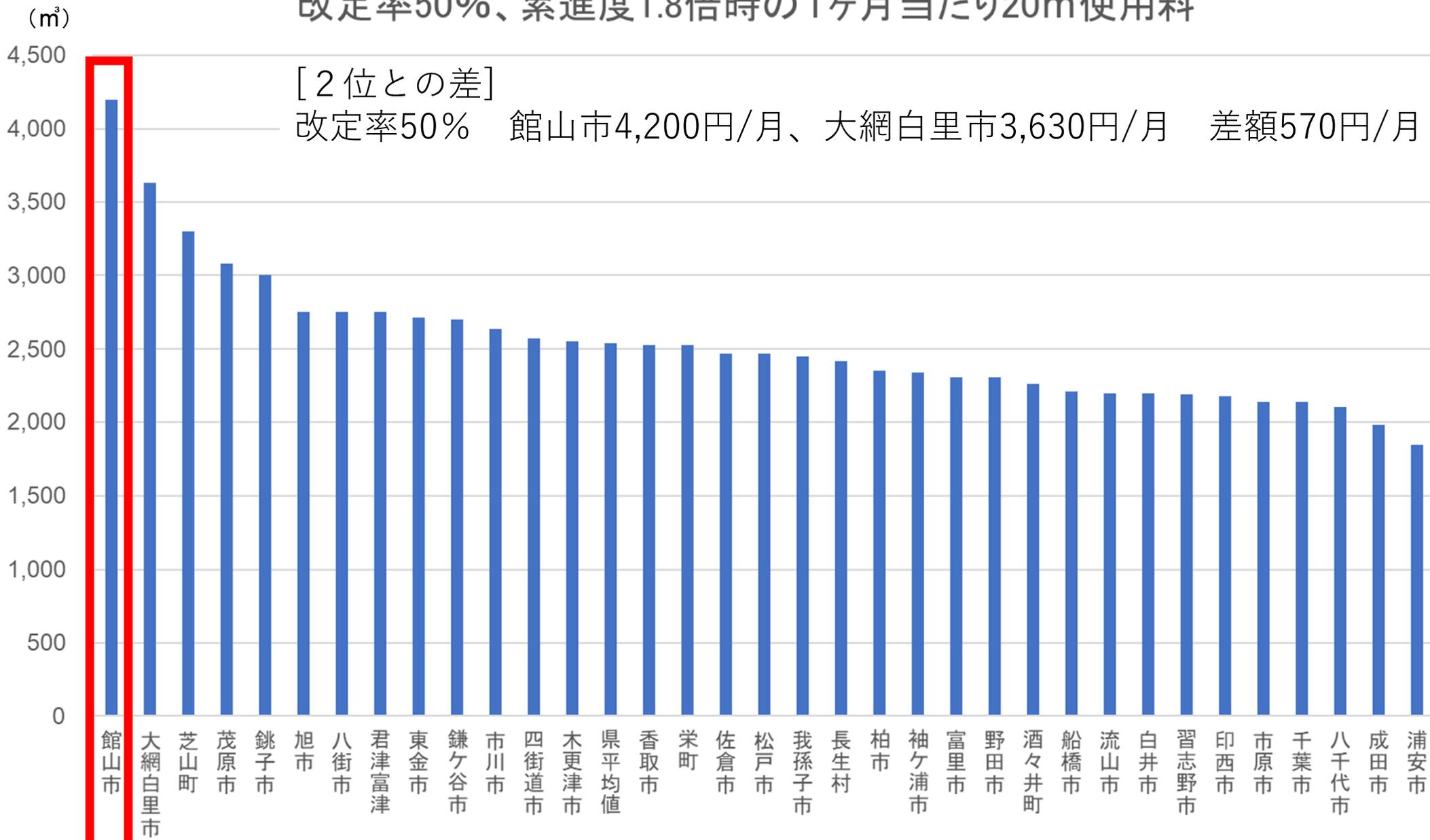
※館山市が独自に算定したものであり、実際の金額とは異なる可能性があります。

汚水量 順位	基本料金		10㎡		20㎡		30㎡		40㎡		50㎡		100㎡		200㎡		300㎡		500㎡		1000㎡		2000㎡	
	市名	使用料	市名	使用料	市名	使用料	市名	使用料	市名	使用料	市名	使用料	市名	使用料										
1	芝山町	2,200	芝山町	2,200	館山市	4,200	館山市	6,520	館山市	8,840	館山市	11,620	鎌ヶ谷市	26,414	習志野市	63,322	松戸市	111,060	松戸市	208,300	松戸市	451,400	松戸市	937,600
2	大網白里市	1,650	館山市	2,060	大網白里市	3,630	大網白里市	5,610	茂原市	8,250	茂原市	10,670	館山市	25,520	鎌ヶ谷市	62,494	習志野市	102,322	習志野市	180,322	我孫子市	376,442	鎌ヶ谷市	813,134
3	館山市	1,600	大網白里市	1,925	館山市	3,410	館山市	5,450	大網白里市	7,810	鎌ヶ谷市	10,299	松戸市	25,150	松戸市	62,440	我孫子市	100,782	我孫子市	179,542	習志野市	375,322	我孫子市	770,242
4	茂原市	1,430	館山市	1,540	芝山町	3,300	茂原市	4,950	鎌ヶ谷市	7,571	大網白里市	10,120	習志野市	24,322	我孫子市	61,402	鎌ヶ谷市	98,574	鎌ヶ谷市	170,734	鎌ヶ谷市	370,934	習志野市	765,322
5	旭市	1,320	茂原市	1,430	茂原市	3,080	鎌ヶ谷市	4,843	館山市	7,490	館山市	9,900	船橋市	24,211	館山市	59,720	館山市	93,920	館山市	162,320	館山市	354,320	市川市	755,755
6	八街市	1,320	銚子市	1,430	銚子市	3,003	銚子市	4,719	銚子市	6,743	船橋市	9,086	茂原市	23,870	船橋市	56,661	八千代市	90,838	八千代市	160,578	柏市	342,224	館山市	738,320
7	館山市	1,300	旭市	1,320	旭市	2,750	君津富津	4,510	市川市	6,649	市川市	8,827	大網白里市	22,220	八千代市	55,968	船橋市	89,111	船橋市	154,011	八千代市	334,928	柏市	728,324
8	館山市	1,270	八街市	1,320	八街市	2,750	市川市	4,471	船橋市	6,556	銚子市	8,767	我孫子市	22,022	市川市	54,835	市川市	86,625	市川市	150,205	市川市	334,455	千葉市	701,279
9	東金市	1,262	館山市	1,270	君津富津	2,750	芝山町	4,400	君津富津	6,413	習志野市	8,572	市川市	21,972	柏市	52,814	柏市	84,934	柏市	149,174	船橋市	330,011	船橋市	698,511
10	佐倉市	1,229	東金市	1,262	東金市	2,714	八街市	4,400	松戸市	6,351	松戸市	8,452	館山市	21,950	千葉市	52,619	千葉市	83,639	千葉市	145,679	千葉市	318,379	八千代市	683,628
11	香取市	1,210	四街道市	1,254	鎌ヶ谷市	2,698	旭市	4,290	習志野市	6,232	君津富津	8,316	千葉市	21,599	茂原市	52,470	館山市	81,350	館山市	140,750	館山市	307,250	館山市	640,250
12	富里市	1,100	佐倉市	1,229	館山市	2,660	東金市	4,287	八街市	6,160	千葉市	8,289	八千代市	21,098	館山市	51,650	茂原市	81,070	茂原市	138,270	野田市	298,166	野田市	635,866
13	栄町	1,100	香取市	1,210	市川市	2,634	松戸市	4,250	千葉市	6,100	県平均値	7,968	柏市	20,694	大網白里市	48,620	流山市	75,240	流山市	137,940	流山市	294,690	茂原市	622,270
14	長生村	1,100	県平均値	1,186	四街道市	2,574	香取市	4,180	東金市	6,058	佐倉市	7,939	佐倉市	19,599	野田市	46,156	大網白里市	75,020	野田市	129,316	茂原市	292,270	流山市	608,190
15	我孫子市	1,089	木更津市	1,144	県平均値	2,563	館山市	4,170	県平均値	6,054	八街市	7,920	君津富津	19,316	佐倉市	45,119	野田市	73,876	大網白里市	127,820	大網白里市	270,820	木更津市	572,935
16	袖ヶ浦市	1,079	柏市	1,103	木更津市	2,552	県平均値	4,165	旭市	6,050	柏市	7,879	銚子市	19,217	県平均値	44,961	県平均値	71,311	県平均値	124,459	県平均値	268,707	県平均値	564,841
17	県平均値	1,064	富里市	1,100	香取市	2,530	四街道市	4,114	佐倉市	5,970	東金市	7,829	県平均値	19,192	君津富津	44,176	佐倉市	70,639	佐倉市	121,679	木更津市	267,135	大網白里市	556,820
18	松戸市	1,060	栄町	1,100	栄町	2,530	船橋市	4,026	四街道市	5,874	旭市	7,810	四街道市	19,184	流山市	43,890	君津富津	69,036	君津富津	121,616	佐倉市	256,979	市原市	541,920
19	鎌ヶ谷市	1,048	長生村	1,100	佐倉市	2,472	佐倉市	4,001	柏市	5,866	香取市	7,810	野田市	18,436	銚子市	42,317	四街道市	66,484	四街道市	117,084	四街道市	254,584	酒々井町	531,916
20	習志野市	1,032	船橋市	1,100	松戸市	2,468	木更津市	3,960	香取市	5,830	我孫子市	7,667	流山市	18,040	四街道市	42,284	香取市	66,110	香取市	114,510	君津富津	253,066	君津富津	531,366
21	市川市	1,017	我孫子市	1,089	我孫子市	2,453	栄町	3,960	長生村	5,720	四街道市	7,634	旭市	17,710	香取市	41,910	銚子市	65,417	木更津市	114,235	酒々井町	251,416	四街道市	529,584
22	野田市	990	袖ヶ浦市	1,079	長生村	2,420	長生村	3,960	館山市	5,680	八千代市	7,568	香取市	17,710	長生村	40,480	酒々井町	63,866	銚子市	111,617	長生村	241,780	佐倉市	527,579
23	流山市	990	松戸市	1,060	柏市	2,357	千葉市	3,911	木更津市	5,610	長生村	7,480	東金市	17,619	酒々井町	40,216	長生村	63,580	酒々井町	111,166	市原市	240,520	長生村	505,780
24	印西市	990	鎌ヶ谷市	1,048	袖ヶ浦市	2,344	我孫子市	3,894	八千代市	5,566	館山市	7,470	長生村	17,380	旭市	39,710	旭市	61,710	長生村	109,780	香取市	235,510	旭市	490,710
25	白井市	990	習志野市	1,032	富里市	2,310	習志野市	3,892	袖ヶ浦市	5,556	流山市	7,315	八街市	17,270	東金市	39,069	東金市	60,519	旭市	105,710	館山市	227,920	香取市	477,510
26	君津富津	990	市川市	1,017	野田市	2,310	柏市	3,853	我孫子市	5,555	袖ヶ浦市	7,283	市原市	17,000	館山市	38,420	館山市	60,420	館山市	104,420	銚子市	227,117	館山市	474,920
27	市原市	930	野田市	990	酒々井町	2,266	袖ヶ浦市	3,829	野田市	5,533	野田市	7,271	木更津市	16,885	市原市	38,230	木更津市	60,335	東金市	103,419	旭市	226,710	東金市	463,119
28	四街道市	924	流山市	990	船橋市	2,211	野田市	3,795	芝山町	5,500	木更津市	7,260	袖ヶ浦市	16,688	木更津市	37,785	市原市	59,460	袖ヶ浦市	102,763	東金市	223,319	銚子市	458,117
29	酒々井町	891	印西市	990	流山市	2,200	酒々井町	3,751	流山市	5,500	市原市	7,210	酒々井町	16,566	富里市	37,202	袖ヶ浦市	57,883	市原市	101,920	富里市	216,942	富里市	452,342
30	成田市	880	白井市	990	白井市	2,200	富里市	3,740	市原市	5,440	富里市	6,952	富里市	16,522	八街市	37,070	富里市	57,882	富里市	99,242	袖ヶ浦市	214,963	袖ヶ浦市	439,363
31	浦安市	858	君津富津	990	習志野市	2,192	流山市	3,685	栄町	5,390	酒々井町	6,941	館山市	16,420	袖ヶ浦市	36,378	八街市	56,870	八街市	96,470	白井市	204,820	成田市	429,165
32	船橋市	759	八千代市	979	印西市	2,178	市原市	3,670	酒々井町	5,346	栄町	6,820	白井市	15,620	白井市	35,420	白井市	55,220	白井市	94,820	成田市	203,665	白井市	424,820
33	千葉市	672	市原市	930	市原市	2,140	白井市	3,630	富里市	5,346	白井市	6,820	印西市	14,784	印西市	34,144	印西市	53,504	印西市	92,224	八街市	200,970	印西市	419,474
34	八千代市	627	酒々井町	891	千葉市	2,140	八千代市	3,564	白井市	5,225	芝山町	6,600	栄町	14,520	成田市	33,165	成田市	52,415	成田市	90,915	印西市	196,174	八街市	409,970
35	柏市	597	成田市	880	八千代市	2,101	印西市	3,498	印西市	5,016	印西市	6,534	芝山町	14,300	栄町	31,020	栄町	47,520	栄町	80,520	栄町	168,520	栄町	344,520
36	銚子市	550	浦安市	858	成田市	1,980	成田市	3,190	成田市	4,565	成田市	5,940	成田市	13,915	浦安市	27,588	浦安市	42,768	浦安市	73,128	浦安市	155,628	浦安市	340,428
37	木更津市	440	千葉市	853	浦安市	1,848	浦安市	2,970	浦安市	4,224	浦安市	5,478	浦安市	12,408	芝山町	25,300	芝山町	36,300	芝山町	58,300	芝山町	113,300	芝山町	223,300

改定率50%、累進度1.8倍時の1ヶ月当たり20m³使用料

[2位との差]

改定率50% 館山市4,200円/月、大網白里市3,630円/月 差額570円/月

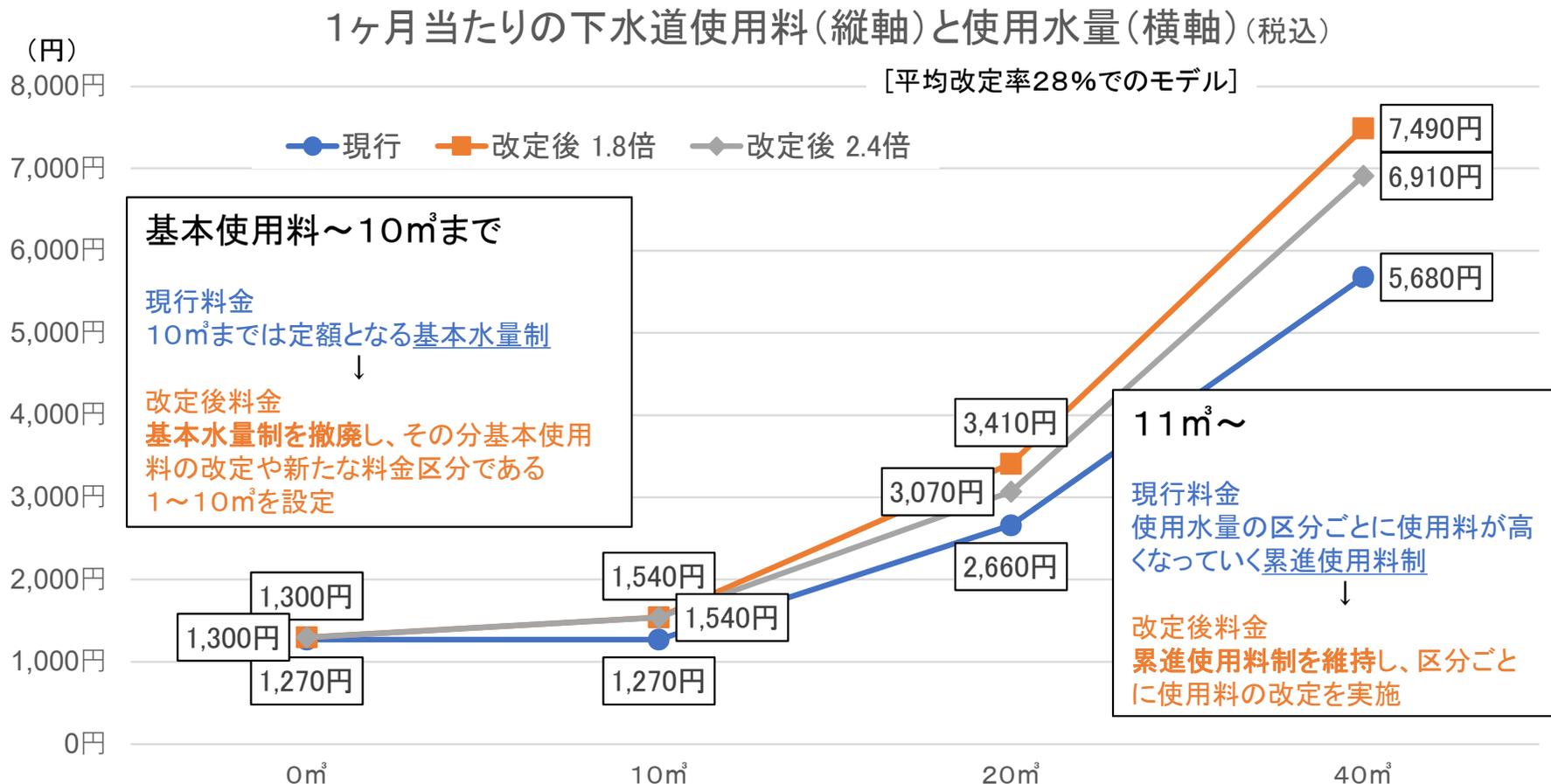


②料金モデルの選択(基本水量廃止等)

(前回公表に累進度
2.4倍を追加)

2.現行の使用料は、1か月あたり10m³までは、定額の基本料金となる基本水量制と、11m³からは汚水量の区分ごとに徐々に使用料が高くなっていく累進制を採用している。

基本水量制については、公衆衛生の維持といった観点から日常的な生活を送る上で不可欠と考えられる10m³/月の基本使用料の使用を促進すること
累進制については、増加する水需要を賄うための費用を大口使用者に求めるため、また、累進制による費用負担を通じて大口使用者の需要を抑制することを目的としている。



累進度の平均について

団体名	最低使用料(円)	最高使用料(円)	累進度(倍)
千葉市	111	394	3.5
銚子市	157	210	1.3
市川市	143	410	2.9
船橋市	111	418	3.8
館山市	139	247	1.8
木更津市	141	305	2.2
松戸市	92	464	5.0
野田市	99	338	3.4
茂原市	165	330	2.0
成田市	110	226	2.1
佐倉市	124	270	2.2
東金市	132	218	1.7
旭市	143	264	1.8
習志野市	116	390	3.4
柏市	125	386	3.1
市原市	110	293	2.7
流山市	121	314	2.6
八千代市	112	349	3.1
我孫子市	136	394	2.9
鎌ヶ谷市	150	442	2.9
浦安市	99	184	1.9
四街道市	110	250	2.3
袖ヶ浦市	127	224	1.8
八街市	143	209	1.5
印西市	119	223	1.9
白井市	116	242	2.1
富里市	121	235	1.9
香取市	132	242	1.8
大網白里市	155	260	1.7
酒々井町	178	281	1.6
栄町	130	160	1.2
君津富津広域下水道組合	160	253	1.6
平均値	128.97	294.53	2.36

アンケートの結果から、事業系排水の料金を現在の累進度1.8倍よりもさらに2.4倍に上げ、一般家庭の排水を下げると

≒ 2.4倍

③料金モデル案について 累進度比較

改定案の概要

平均改定率**28%**

累進度**1.8倍**or**2.4倍**

※1ヶ月当たり、税込

使用料区分	現行		改定後		差額	
	排除汚水量	金額	1.8倍	2.4倍	1.8倍	2.4倍
基本使用料	~10m ³	1,270円	1,300円	1,300円	—	—
従量使用料 (1m ³ 当たり)	1~10m ³	—	24円	24円	24円	46円
	11~20m ³	139円	187円	153円	48円	14円
	21~40m ³	151円	204円	192円	53円	41円
	41~100m ³	179円	241円	230円	62円	51円
	100~500m ³	220円	297円	320円	77円	100円
	500m ³ ~	247円	333円	367円	86円	120円

基本水量制
の廃止

1.8倍の
単価

2.4倍の
単価

実際の請求額 平均改定率28% 累進度2.4倍

- ・一般家庭の平均的な排除汚水量である1ヶ月当たり20m³で現行と改定後の使用料を比較すると2,660円から28%・1.8倍では、750円(年額9,000円の増)、28%・2.4倍では410円(年額4,920円の増)の引き上げとなります。
- ・2000m³の場合、1.8倍では年額1,984千円の増、2.4倍では年額2,691千円の増。

※1ヶ月当たり、税込

使用料区分	現行	改定後		差額			
		1.8倍	2.4倍	1.8倍		2.4倍	
0m ³	1,270円	1,300円	1,300円	30円	2.4%	30円	2.4%
10m ³	1,270円	1,540円	1,540円	270円	21.3%	270円	21.3%
20m ³	2,660円	3,410円	3,070円	750円	28.2%	410円	15.4%
40m ³	5,680円	7,490円	6,910円	1,810円	31.9%	1,230円	21.7%
100m ³	16,420円	21,950円	20,710円	5,530円	33.7%	4,290円	26.1%
500m ³	104,420円	140,750円	148,710円	36,330円	34.8%	44,290円	42.4%
1000m ³	227,920円	307,250円	332,210円	79,330円	34.8%	104,290円	45.8%
2000m ³	474,920円	640,250円	699,210円	165,330円	34.8%	224,290円	47.2%

改正案(28%)の県内比較 現行1.8倍or2.4倍

(単位:円 1ヶ月あたり 消費税込み 令和6年4月現在)

※館山市が独自に算定したものであり、実際の金額とは異なる可能性があります。

汚水量 順位	基本料金		10㎡		20㎡		30㎡		40㎡		50㎡		100㎡		200㎡		300㎡		500㎡		1000㎡		2000㎡	
	市名	使用料	市名	使用料	市名	使用料	市名	使用料	市名	使用料	市名	使用料	市名	使用料										
1	芝山町	2,200	芝山町	2,200	大網白里市	3,630	大網白里市	5,610	茂原市	8,250	茂原市	10,670	鎌ヶ谷市	26,414	習志野市	63,322	松戸市	111,060	松戸市	208,300	松戸市	451,400	松戸市	937,600
2	大網白里市	1,650	大網白里市	1,925	館山市	3,410	館山市	5,450	大網白里市	7,810	鎌ヶ谷市	10,299	松戸市	25,150	鎌ヶ谷市	62,494	習志野市	102,322	習志野市	180,322	我孫子市	376,442	鎌ヶ谷市	813,134
3	茂原市	1,430	館山市	1,540	芝山町	3,300	館山市	4,990	鎌ヶ谷市	7,571	大網白里市	10,120	習志野市	24,322	松戸市	62,440	我孫子市	100,782	我孫子市	179,542	習志野市	375,322	我孫子市	770,242
4	旭市	1,320	館山市	1,540	茂原市	3,080	茂原市	4,950	館山市	7,490	館山市	9,900	船橋市	24,211	我孫子市	61,402	鎌ヶ谷市	98,574	鎌ヶ谷市	170,734	鎌ヶ谷市	370,934	習志野市	765,322
5	八街市	1,320	茂原市	1,430	館山市	3,070	鎌ヶ谷市	4,843	館山市	6,910	館山市	9,210	茂原市	23,870	船橋市	56,661	八千代市	90,838	八千代市	160,578	柏市	342,224	市川市	755,755
6	館山市	1,300	銚子市	1,430	銚子市	3,003	銚子市	4,719	銚子市	6,743	船橋市	9,086	大網白里市	22,220	八千代市	55,968	船橋市	89,111	船橋市	154,011	八千代市	334,928	柏市	728,324
7	館山市	1,300	旭市	1,320	旭市	2,750	君津富津	4,510	市川市	6,649	市川市	8,827	我孫子市	22,022	市川市	54,835	市川市	86,625	市川市	150,205	市川市	334,455	千葉市	701,279
8	館山市	1,270	八街市	1,320	八街市	2,750	市川市	4,471	船橋市	6,556	銚子市	8,767	市川市	21,972	柏市	52,814	柏市	84,934	柏市	149,174	館山市	332,210	館山市	699,210
9	東金市	1,262	館山市	1,270	君津富津	2,750	芝山町	4,400	君津富津	6,413	習志野市	8,572	館山市	21,950	館山市	52,710	館山市	84,710	館山市	148,710	船橋市	330,011	船橋市	698,511
10	佐倉市	1,229	東金市	1,262	東金市	2,714	八街市	4,400	松戸市	6,351	松戸市	8,452	千葉市	21,599	千葉市	52,619	千葉市	83,639	千葉市	145,679	千葉市	318,379	八千代市	683,628
11	香取市	1,210	四街道市	1,254	鎌ヶ谷市	2,698	旭市	4,290	習志野市	6,232	君津富津	8,316	八千代市	21,098	茂原市	52,470	館山市	81,350	館山市	140,750	館山市	307,250	館山市	640,250
12	富里市	1,100	佐倉市	1,229	館山市	2,660	東金市	4,287	八街市	6,160	千葉市	8,289	館山市	20,710	館山市	51,650	茂原市	81,070	茂原市	138,270	野田市	298,166	野田市	635,866
13	栄町	1,100	香取市	1,210	市川市	2,634	松戸市	4,250	千葉市	6,100	佐倉市	7,939	柏市	20,694	大網白里市	48,620	流山市	75,240	流山市	137,940	流山市	294,690	茂原市	622,270
14	長生村	1,100	県平均値	1,175	四街道市	2,574	香取市	4,180	東金市	6,058	八街市	7,920	佐倉市	19,599	野田市	46,156	大網白里市	75,020	野田市	129,316	茂原市	292,270	流山市	608,190
15	我孫子市	1,089	木更津市	1,144	木更津市	2,552	館山市	4,170	旭市	6,050	県平均値	7,911	君津富津	19,316	佐倉市	45,119	野田市	73,876	大網白里市	127,820	大網白里市	270,820	木更津市	572,935
16	袖ヶ浦市	1,079	柏市	1,103	県平均値	2,538	県平均値	4,127	県平均値	6,012	柏市	7,879	銚子市	19,217	県平均値	44,765	県平均値	71,016	県平均値	123,980	県平均値	267,573	県平均値	562,623
17	松戸市	1,060	富里市	1,100	香取市	2,530	四街道市	4,114	佐倉市	5,970	東金市	7,829	四街道市	19,184	君津富津	44,176	佐倉市	70,639	佐倉市	121,679	木更津市	267,135	大網白里市	556,820
18	県平均値	1,057	栄町	1,100	栄町	2,530	船橋市	4,026	四街道市	5,874	旭市	7,810	県平均値	19,111	流山市	43,890	君津富津	69,036	君津富津	121,616	佐倉市	256,979	市原市	541,920
19	鎌ヶ谷市	1,048	長生村	1,100	佐倉市	2,472	佐倉市	4,001	柏市	5,866	香取市	7,810	野田市	18,436	銚子市	42,317	四街道市	66,484	四街道市	117,084	四街道市	254,584	酒々井町	531,916
20	習志野市	1,032	船橋市	1,100	松戸市	2,468	木更津市	3,960	香取市	5,830	我孫子市	7,667	流山市	18,040	四街道市	42,284	香取市	66,110	香取市	114,510	君津富津	253,066	君津富津	531,366
21	市川市	1,017	我孫子市	1,089	我孫子市	2,453	栄町	3,960	長生村	5,720	四街道市	7,634	旭市	17,710	香取市	41,910	銚子市	65,417	木更津市	114,235	酒々井町	251,416	四街道市	529,584
22	野田市	990	袖ヶ浦市	1,079	長生村	2,420	長生村	3,960	館山市	5,680	八千代市	7,568	香取市	17,710	長生村	40,480	酒々井町	63,866	銚子市	111,617	長生村	241,780	佐倉市	527,579
23	流山市	990	松戸市	1,060	柏市	2,357	千葉市	3,911	木更津市	5,610	長生村	7,480	東金市	17,619	酒々井町	40,216	長生村	63,580	酒々井町	111,166	市原市	240,520	長生村	505,780
24	印西市	990	鎌ヶ谷市	1,048	袖ヶ浦市	2,344	我孫子市	3,894	八千代市	5,566	館山市	7,470	長生村	17,380	旭市	39,710	旭市	61,710	長生村	109,780	香取市	235,510	旭市	490,710
25	白井市	990	習志野市	1,032	富里市	2,310	習志野市	3,892	袖ヶ浦市	5,556	流山市	7,315	八街市	17,270	東金市	39,069	東金市	60,519	旭市	105,710	館山市	227,920	香取市	477,510
26	君津富津	990	市川市	1,017	野田市	2,310	柏市	3,853	我孫子市	5,555	袖ヶ浦市	7,283	市原市	17,000	館山市	38,420	館山市	60,420	館山市	104,420	銚子市	227,117	館山市	474,920
27	市原市	930	野田市	990	酒々井町	2,266	袖ヶ浦市	3,829	野田市	5,533	野田市	7,271	木更津市	16,885	市原市	38,230	木更津市	60,335	東金市	103,419	旭市	226,710	東金市	463,119
28	四街道市	924	流山市	990	船橋市	2,211	野田市	3,795	芝山町	5,500	木更津市	7,260	袖ヶ浦市	16,688	木更津市	37,785	市原市	59,460	袖ヶ浦市	102,763	東金市	223,319	銚子市	458,117
29	酒々井町	891	印西市	990	流山市	2,200	酒々井町	3,751	流山市	5,500	市原市	7,210	酒々井町	16,566	富里市	37,202	袖ヶ浦市	57,883	市原市	101,920	富里市	216,942	富里市	452,342
30	成田市	880	白井市	990	白井市	2,200	富里市	3,740	市原市	5,440	富里市	6,952	富里市	16,522	八街市	37,070	富里市	57,882	富里市	99,242	袖ヶ浦市	214,963	袖ヶ浦市	439,363
31	浦安市	858	君津富津	990	習志野市	2,192	流山市	3,685	栄町	5,390	酒々井町	6,941	館山市	16,420	袖ヶ浦市	36,378	八街市	56,870	八街市	96,470	白井市	204,820	成田市	429,165
32	船橋市	759	八千代市	979	印西市	2,178	市原市	3,670	酒々井町	5,346	栄町	6,820	白井市	15,620	白井市	35,420	白井市	55,220	白井市	94,820	成田市	203,665	白井市	424,820
33	千葉市	672	市原市	930	市原市	2,140	白井市	3,630	富里市	5,346	白井市	6,820	印西市	14,784	印西市	34,144	印西市	53,504	印西市	92,224	八街市	200,970	印西市	419,474
34	八千代市	627	酒々井町	891	千葉市	2,140	八千代市	3,564	白井市	5,225	芝山町	6,600	栄町	14,520	成田市	33,165	成田市	52,415	成田市	90,915	印西市	196,174	八街市	409,970
35	柏市	597	成田市	880	八千代市	2,101	印西市	3,498	印西市	5,016	印西市	6,534	芝山町	14,300	栄町	31,020	栄町	47,520	栄町	80,520	栄町	168,520	栄町	344,520
36	銚子市	550	浦安市	858	成田市	1,980	成田市	3,190	成田市	4,565	成田市	5,940	成田市	13,915	浦安市	27,588	浦安市	42,768	浦安市	73,128	浦安市	155,628	浦安市	340,428
37	木更津市	440	千葉市	853	浦安市	1,848	浦安市	2,970	浦安市	4,224	浦安市	5,478	浦安市	12,408	芝山町	25,300	芝山町	36,300	芝山町	58,300	芝山町	113,300	芝山町	223,300